学びや タイムスリップ

⑫

養護学校の義務制実施（昭和時代）

卒業は「試練の始まり」

1960年代後半（昭和40年代前半）になると、各校の特殊学級や呉竹養護学校（肢体不自由、現呉竹総合支援学校）に入学してくる児童・生徒が増加し、障害の重度・重複化、多様化にどう応えるのかが課題となりました。この課題を克服するため、1973（昭和48）年、市教育委員会内に市立養護学校建設準備室が開室されました。

国でも、同年11月に「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」が出され、47年に学校教育法が制定されて以降も延期されていた養護学校の義務制が、79年になっていよいよ実施されることになりました。

76年、京都市初の知的障害児のための養護学校として、東養護学校（現東総合支援学校、山科区）が開校しました。一方で、義務教育終了後の進学先として、養護学校高等部の設置も急務となっており、同年、自主通学を原則とする高等部単独の白河養護学校（現白河総合支援学校、左京区）が開校しました。

同校設立の趣旨には、「家庭生活、職業生活に必要な能力・態度を養い、社会自立を目指す教育を行う」とあり、開校3年目には文部省及び京都市の研究指定を受けます。

78年には東養護学校に高等部が設置され、就職のための訓練や職場実習がカリキュラムに組み込まれました。

しかし、一般的には社会へはばたく明るいイメージが持たれる高校卒業は、養護学校の生徒と親にとっては「親子ともに試練と忍耐の始まり」（写真①）を覚悟せざるを得ないものでもありました。

79年に養護学校の義務制が施行され、翌年には市内の就学猶予・免除者（障害を理由に学校に通うことを「猶予」「免除」された者）はゼロになります。

一方、養護学校の児童・生徒数は年々上昇し続けます。また、児童・生徒数の上昇に加え、市内の交通状況の悪化から、スクールバスの運行時間が長くなり、新たな養護学校の設置を望む声が年々高まっていきました。

そして84年、市が新たな養護学校の創設を決定し、翌々年に西養護学校（現西総合支援学校、西京区）が桂坂に開校しました。開校間もない時期の写真を見ると、周辺はまだ宅地整備が進み始めたころだというのがよく分かります（写真②）。

（京都市学校歴史博物館学芸員　和崎光太郎）

◇

今回紹介した資料は、学校歴史博物館（下京区）で開催中の企画展「京都における特別支援教育のあゆみ」で展示しています（29日まで、水曜休館）。

就職を希って

高等部三年

卒業後の進路。気が重くなる言葉。入学時の胸ふくらむ陽気な気持でなく、一貫した養護教育の最後の仕上げに就職という花を添えて、卒業を迎えてやりたいと日夜思い悩む今日この頃。

社会へはばたく障害児の進む道は険しく、不安な要素となって覆ってくるのです。学校生活は温室で楽しい花園、これからは親子ともに試練と忍耐の始まりで、卒業の喜びに浸っていられない心境です。

前期の進路相談で就職を希望し、適性検査を受けた後、相談室の指導のもとに身体の不自由さを克服し、意欲を起こし方向を持たせて、主体性あるものに結びつけて行く努力と訓練の積み重ねで二学期に入った。職場実習に造花を作っておられる所へ実習生として一週間勤めました。

職場の方達は皆さん優しく指導して頂き、本人も楽しく通勤し、やめても遊びに行きたいと、今でもよく言います。

職場実習は本人が職場に適合するか否か、対人関係はうまく処理出来るだろうか、自分本位の行動をとらないだろうか、後半になると疲れて発作が起きてないかと、帰って来るまで落付かぬ日々の中、担任と進路指導の先生に連絡や報告で一段落、本人の楽しみようは言うまでもありません。この様な楽しい職場へ就職が決まれば、花ひらく春になり喜ばしいのですが、教育の一環として実習を受けられたので、次は事務所の評価や御意見をもとに後期進路相談に入るのですが、雇用促進のために日夜御努力下さっている方々始め、事業所側の受け入れ体制（障害者を雇用した経験、本人を指導する現場の責任者の深い理解）のもとに、○子を就職させてやりたい希いをこめて探し求めて行こうと決心したものの、現実はなかなか厳しいものです。

進路指導が就職に結びつく障害児の場合には、その子に見合う社会への自立に向けての取組みが、早くからなされることを望みます。

写真1、高等部1期生の母親による「就職を希って」（『育友会報第5号』より、1980年。氏名を伏せるなど一部加工しています）

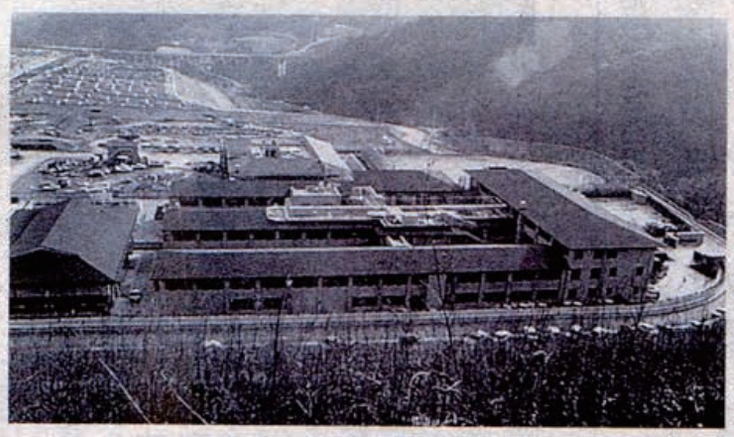

写真2、西養護学校全景（『西養護　創立五周年記念誌』より、1988年）